

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）			
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	国土交通省 	
件名	6 都市再生整備計画事業の制度見直し及び予算の確保について			
提案市	須坂市			
提案要旨	都市再生整備計画事業は、社会資本整備総合交付要綱を改正し、制度の拡充などにより、コンパクトシティを推進する事業により重点的に配分され、以前と同様の計画では採択が難しい状況であるが、より広く事業が可能となるような交付金制度に見直ししていただきたい。 また、制度上認められた事業を計上して予算要望を行っており、事業の進捗に支障がないように予算確保をお願いする。			
提案理由	今年度が最終年である都市再生整備事業に対して、交付金の配分額が低い状況であり、制度上認められている、関連社会資本整備事業、効果促進事業についての配分が今年度はほとんどない状況とお聞きしており、計画していた事業が完了することができない状況となっている。 来年度以降の新規計画についても、コンパクトシティの推進となる事業とする必要があるが、まちづくりを進める上で必要な施設整備や避難施設の耐震化などを今後も進めるため、現にコンパクトな都市も対象となるような制度の見直しをお願いする。			
現況及び課題等	当市は、線引き都市であることから、無秩序な郊外への拡散の状況がなく、現にコンパクトな町となっている。 今回の都市再生事業の見直しにより、コンパクトシティを推進する事業でないと交付対象にならない状況にあるが、現にコンパクトな町であることから、施設の統廃合やまちなかへの移転、合築などの施設もなく、新規の事業計画の立案が難しい状況となっている。 また、本年度の内示金額が低く、計画していた事業が完了できないなど、事業の推進に支障をきたしている。			
法令関係	都市再生特別措置法 社会資本整備総合交付金交付要綱			